

エコアクション21 環境活動レポート

2024年度
(期間:2024年1月～2024年12月)



株式会社 山口商店

作成日:2025年2月1日

目 次

1	組織の概要	P2
2	対象範囲(認証・登録範囲)	P2
3	許可の内容	P3、P4
4	施設等の状況	P.5
4-1	運搬車輛等の種類と台数	P.5
4-2	処理工程図	P.6
4-3	処理施設の種類、処理する産廃の種類 処理能力、処理方式	P.6
5	環境経営方針	P.7
6	環境経営目標及び主要な経営計画の内容	P.8
6-1	環境経営目標	P.8
6-2	主要な環境経営計画の内容	P.9
7	エコアクション21実施組織図	P.10
8	環境負荷の状況	P.11
9	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	
10	今後の環境経営計画	P.13
11	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果,並びに違反、訴訟等の有無	P.14
12	代表者による全体の評価と見直し・指示	P.14
13	環境経営レポートの公表	P.14

1. 組織の概要

社 名	株式会社 山 口 商 店
代 表 者	山口 雅文
創業年月日	昭和5年12月2日
設立年月日	昭和25年12月27日
所 在 地	【本 社】 〒859－3241 長崎県佐世保市有福町900番地1 TEL 0956－37－8580 FAX 0956－37－8581 【佐々支店】 〒857－0324 長崎県北松浦郡佐々町大茂免107番地1 TEL 0956－42－7500 FAX 0956－42－7501
環境保全責任者 及び担当者連絡先	環境管理責任者 山口 雅文 TEL 0956－37－8580
事 業 内 容	【本 社】 鉄・非鉄スクラップ加工処理、製鋼原料販売 産業廃棄物 収集運搬 産業廃棄物 中間処理 各種鋼材販売 【佐々支店】 鉄・非鉄スクラップ加工処理、製鋼原料販売 廃家電リサイクル・指定引取場所 管理・運営 二輪車リサイクル・指定引取場所 管理・運営 廃消火器リサイクル・指定引取場所 管理・運営
事 業 規 模	資本金 1000万円 売上高 72,795万円 (2023年) 従業員数 27名 敷地面積 【本社】 約 3,637㎡ 【佐々支店】 約 2,970㎡

2. 対象範囲(認証・登録範囲) 当社は 全組織・全活動 を対象とします。

対象範囲：株式会社 山口商店 本社及び佐々支店



3. 許可の内容(1/2)

種類	政令都市	許可番号 許可の年月日 許可の有効年月日	事業の範囲
一般廃棄物処分業 (中間処理:破碎)	佐世保市	佐世保市指令6廃指第3号 令和6年2月3日 令和8年2月2日	燃やせないごみ、粗大ごみ(これらのうち特別管理一般廃棄物であるものを除く) 佐世保市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第7条に規定する破碎処理困難物に限る。) 【施設の種類】 ゴミ処理施設(破碎施設) 【設置場所】 佐世保市有福町900番地1 【設置年月日】 令和5年5月10日 【処理能力】 3.5t/日(8時間)
一般廃棄物収集運搬業	佐世保市	佐世保市指令5廃指第50号 令和5年8月19日 令和7年8月18日	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源物 (これらのうち、特別管理一般廃棄物であるものを除く。) 積替え又は保管を行わない。
	佐々町	第8101000024号 令和6年6月3日 令和8年6月2日	ごみ、粗大ごみ (これらのうち、特別管理一般廃棄物であるものを除く。) 積替え又は保管を行わない。
産業廃棄物処分業 中間処理:破碎(移動式)	長崎県	第04220046683 令和5年3月10日 令和10年3月9日	1. 事業の範囲 事業の区分:中間処理 産業廃棄物の種類: 処分の方法:破碎(移動式) 産業廃棄物の種類:廃プラスチック(金属くずとの付帯物に限る。)、金属くず、木くず 以上3種類 2. 事業の用に供する全ての施設 廃プラスチック類等の破碎施設(移動式) 【保管場所】 長崎県佐世保市有福町870番地1 【設置年月日】 平成25年6月19日 【処理能力】・廃プラスチック類 3.8t/日(8時間) ・木くず 1.1t/日(8時間) ・金属くず 49.8t/日(8時間)
産業廃棄物処分業 中間処理:破碎	佐世保市	第08021046683 令和4年11月19日 令和9年11月18日	1. 事業の範囲 中間処理 ○中間処理【破碎・切断】(移動式):①廃プラスチック(金属くずとの付帯物に限る。)、②木くず、③金属くず(これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上3種類 ○中間処理【破碎】(固定式):①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上7種類 2. 事業の用に供する全ての施設は、7頁 5-3処理施設の 種類・処理する産廃の種類・処理能力・処理方式に記載する。

3. 許可の内容(2/2)

種類	政令都市	許可番号 許可の年月日 許可の有効年月日	事業の範囲
産業廃棄物 収集運搬業	長崎県	第04200046683 令和3年2月27日 令和8年2月26日	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 鋳さい、がれき類(これらのうち、自動車等破砕物及び、特別 管理廃棄物であるものを除く。) 以上9種類 (積替え・保管行為を含まない。)
	佐賀県	第04106046683 令和5年12月27日 令和10年12月26日	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、鋳さい及びがれき類並びに 廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず ・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)以上9種類(石綿含有 産業廃棄物を除く。) 積替え・保管行為を含まない。
家電リサイクル指定引取場所 管理・運営			—
二輪車リサイクル指定引取場所 管理・運営			—
消火器リサイクル指定引取場所 管理・運営			—

＊ 産業廃棄物処理料金

収集運搬・処理・処分料金は物品・量により異なりますので御見積りいたします。

お問合せ先: 0956-37-8580(本社)

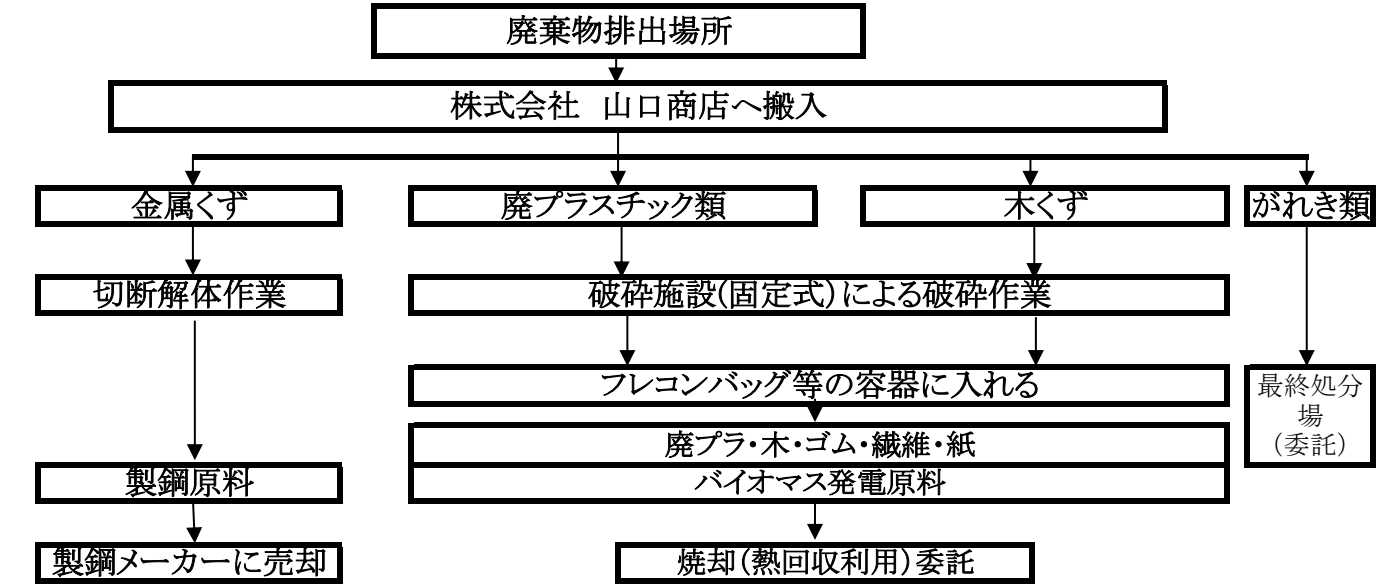
4. 施設等の状況

4-1 運搬車輛等の種類と台数

車種	台数	重機	台数
15tツカミ	2	リフティングマグネット	3
10tダンプ	1	ラバウンティシャー	1
7tダンプツカミ	1	フォーククロー	2
4tツカミ	1	タイヤショベル	2
4tユニック	2	フォークリフト	1
4tダンプ	1		
軽トラ	1		
普通自動車(営業車)	3		
設備			
ギロチンシャー	1		
スクラップローダー	1		
一軸粉砕機	1		
二軸粉砕機	1		



4-2 処理工程図



＜ギロチン＞佐々支店
金属くず(有価物)専用
三筒産業製 A600



＜ラバウンティシア＞本社
産廃施設【破碎・切断施設】移動式



＜一軸破碎機＞本社
産廃施設【破碎施設】固定式

4-3 処理施設の種類・処理する産廃の種類・処理能力・処理方式

I. 中間処理【破碎・切断】移動式

廃プラスチック類等の破碎・切断施設(移動式)

ベースマシン: コベルコ建機(株)製 SK210D-9

アタッチメント: マルマテクニカ(株)製 ラバウンティシア MSD2000

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破碎・切断施設(移動式) ＜ラバウンティシア＞	佐世保市内排出現場 (駐機場所) 佐世保市有福町900番地1	長崎県 平成25年6月19日 佐世保市 平成25年4月12日	①廃プラスチック類: 3.8t/日(8時間) ②木くず: 1.1t/日(8時間) ③金属くず: 49.82t/日(8時間)

II. 中間処理【破碎施設】固定式

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破碎施設(固定式) ＜一軸破碎機＞	佐世保市有福町900番地1	佐世保市 平成16年9月10日	①廃プラスチック類1t/日(8時間) ②紙くず0.32t/日(8時間) ③木くず1.36t/日(8時間) ④繊維くず0.4t/日(8時間) ⑤ゴムくず3.28t/日(8時間) ⑥金属くず6.64t/日(8時間) ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 6.6t/日(8時間)

5. 環境経営方針

【 基本理念 】

株式会社 山口商店は、金属屑のリサイクル事業を中心として、『Plus One』…より付加価値を高め、お客様に利益を還元する。

『Next One』…常に技術の前進を図り、お客様に奉仕する。

『Only One』…その地域になくてはならない存在。

これを目標とし、環境型社会の形成に努め、資源リサイクルの推進を基本理念のもと、環境保全活動に取り組みます。

【 環境保全への行動指針 】

- (1) 環境経営目標を定め、その目標を定期的に見直し、社員一丸となって環境保全活動の継続的な向上に努めていきます。
- (2) 廃棄物の削減及びリサイクル率の向上により、埋立廃棄物の削減と再資源化を図っていきます。
- (3) 電気・燃料等のエネルギー資源や、地下水・水道水等の水資源の使用の効率化を図り、省エネルギー活動を推進していきます。
- (4) グリーン購入を推進していきます
- (5) 国、地方自治体等の環境規制・法令等を順守し、事業活動内容等において広く情報の開示を行い、地域社会とのコミュニケーションを図り、地域社会の生活環境保全に努めていきます。
- (6) 社内において、定期的に環境に関する教育を実施し、環境経営方針の周知徹底と意識向上を図っていきます。
- (7) 事業所周辺の環境美化や生き物の保全活動に努めていきます。
- (8) 本指針は、全従業員に周知するとともに、一般にも公開します。

平成26年1月20日改訂

株式会社 山口商店

代表取締役社長 **山口 義文**

今後の環境経営目標

(2024年～2026年)

環境経営目標 (本社ならびに佐々支店の合計を示す)

当社は、現在までの環境負荷の実績を踏まえて具体的な環境経営目標を下記に示します。

1) 省エネルギー活動の推進

①電力消費量の二酸化炭素の削減

電力消費量を2024年度より、3ヶ年で2023年度実績の3%削減する。
各年1%削減

項目	単位	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
電力消費量	kWh	187,139	185,268	183,396	181,525
二酸化炭素換算量	kg-CO2	73,358	72,625	71,891	71,158

*購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力2021年度調整後排出係数の0.392kg-CO2/kWhとする

②自動車・重機用の燃料使用量の削減

燃料油消費量を2024年度より、3ヶ年で2023年度実績の3%削減する。
各年1%削減

項目	単位	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
燃料消費量	L	104,197	103,155	102,113	101,071

*燃料消費量はガソリン・軽油・灯油の合計量

2) 受託した産業廃棄物のリサイクル活動の推進

(収集運搬量及び中間処理量の再資源化量を増加させる)

産業廃棄物の取り扱い量を2024年度より、3ヶ年で2023年度実績の3%増加させる。

各年1%増加 *【がれき類】は除く

項目	単位	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
受託した産業廃棄物の 取り扱い量	t	172	173.7	175.4	177.2

3) 自らが排出する産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

自社排出産業廃棄物の熱回収利用率を2024年度以降も、100%に維持・管理する。

項目	単位	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
自社で排出した産業廃棄物及び受託した産業廃棄物の熱回収利用率	%	100	維持する	維持する	維持する

4) 上水・地下水使用量の削減

上水・地下水使用量を2024年度より、3ヶ年で2023年度実績の3%削減する。

※地下水はメーターが無く掌握できない。 各年1%削減

項目	単位	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
上水使用量	m ³	171	169.3	167.6	165.9
地下水使用量	m ³	節水に努める	節水に努める	節水に努める	節水に努める
合計	m ³	171	169.3	167.6	165.9

5) 事業所周辺の環境美化や生き物の保全活動

地域環境活動への参加回数を2024年度より、2023年度実績を維持する。

項目	単位	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
地域環境活動への参加	回	9	維持する	維持する	維持する

6) グリーン購入の推進

2024年度より、2023年度実績を維持する。

項目	単位	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
グリーン購入の推進	品目(件)	17	維持する	維持する	維持する

7) 化学物質使用量の削減

当社は化学物質は取り扱っていません。

6-2 主要な環境活動計画の内容 (2024年～2026年)

① 二酸化炭素排出量削減の為の活動計画

a) 電力消費量削減の為の活動計画

- ① 必要の無い電気(照明)は消すように努める。
- ② 明るさの低下を防ぐ為、蛍光灯やカバー等の器具の清掃を心掛ける。
- ③ 未使用時のパソコンの電源は切る。
- ④ その他、OA機器も長時間使用しない時は、電源を切るように努める。
- ⑤ 室内空調の温度は、夏期は26～28℃、冬期は20℃以下に設定する。
- ⑥ 電力を使用する中間処理設備は、昼休み及び作業終了時には主電源を切る。

b) 自動車・重機用燃料の削減

- ① エコドライブの実践
- ② 車・重機のアイドリングは少なくする。
- ③ 廃棄物収集の効率化(最短ルートの確認・収集頻度の最小化)
- ④ 社用車(乗用車)の効率的な運転を心掛ける。
- ⑤ 定期的に車輛の整備を行う。(タイヤ空気圧・エンジンオイルの交換等)
- ⑥ 1ℓ当りの走行距離の確認

② 廃棄物の削減とリサイクルの為の活動計画

- ① 裏紙の使用。
- ② 裏紙使用後、白い面があればメモ用紙として、利用する。
- ③ 使用済み封筒の再利用。
- ④ ゴミ分別の徹底。
- ⑤ 社内購読の新聞、雑誌またはダンボール等は、資源ゴミに出し、再資源化率を向上させる。
- ⑥ 産業廃棄物の細やかな選別作業。
- ⑦ 選別作業の時間短縮。
- ⑧ 廃棄物のリサイクル事業者の調査・拡大

③ 節水活動推進の為の活動計画

- ① 水道の蛇口を調節し、必要以上に使いすぎないようにする。
- ② 水を流したままにしない。
- ③ 場内への水撒きには、雨水や地下水を利用する。
- ④ 掃除の際は、バケツに水を溜めて行う。
- ⑤ すすぎの少なくすむような洗剤を利用する。
- ⑥ 洗い場には、必ず水を溜める。

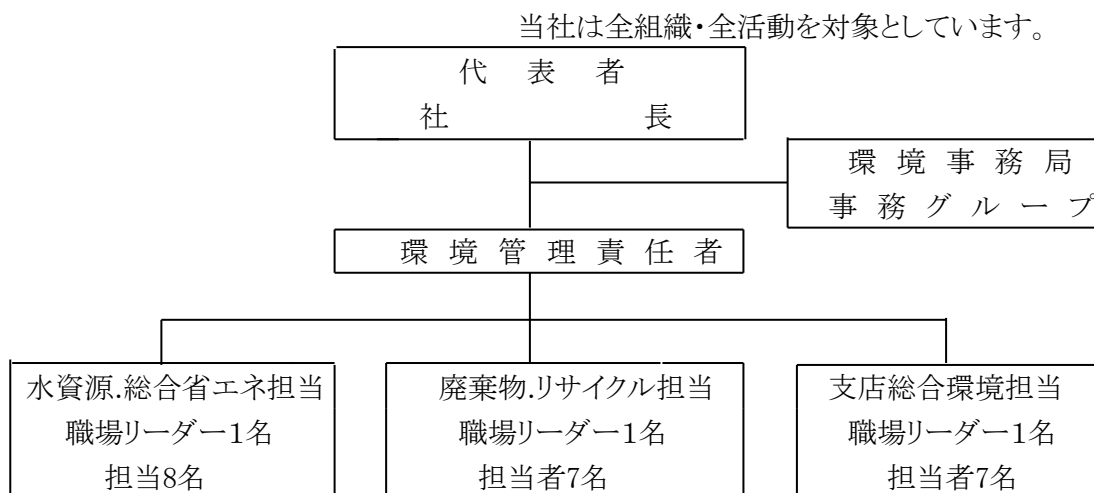
④ 事業所周辺の環境美化や生き物の保全活動計画

- ① 地域環境活動への参加。
- ② 構内の美化・清掃活動。

⑤ グリーン購入の推進

- ① カタログ、ホームページによるグリーン製品の情報収集、調査。
- ② その他の情報収集。

7. エコアクション21実施組織図



各担当者の役割と権限及び責任

1. 代表者(代表取締役)

- ・環境方針を策定する。
- ・環境目標及び環境活動計画を承認する。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・環境経営システムの構築、運用、環境目標及び行動計画に必要な資源(人的、物的、財務)を用意する。
- ・年一回環境経営システム、方針、目標の見直しを行う。

2. 環境管理責任者

- ・環境経営システムに関する記録を管理、保存する。
- ・代表者に代わり環境経営システムを構築・運用し、取り組み結果を確認・評価し代表者に報告する。
- ・教育・訓練の実施の年間計画の策定、社内外における環境コミュニケーションのとりまとめ。環境上の緊急事態への対応策を定め、そのための準備や訓練の実施の管理、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。
- ・代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つと共に、必要な権限を持つ。

3. 職場リーダー

- ・各担当部門における環境活動を率先して行い、環境目標及び環境活動計画の実施と結果の報告。
- ・各担当部門での環境負荷の低減に努める。

4. 各担当職員

- ・担当環境作業を実施し結果をチェックし記録をとり、職場リーダーに報告する。
- ・各担当部門の環境活動を率先して行う。

8. 環境負荷の状況

過去の環境負荷の取りまとめ表（本社及び佐々支店の合計）

※年度は1月から12月とする。

環境への負荷			単位	2022年度	2023年度	2024年度
① 温室効果ガス排出量 （全社）	【二酸化炭素】電力		kg-CO ₂	79,830	69,429	58,998
	【二酸化炭素】化石燃料		kg-CO ₂	389,363	279,260	193,712
	全社合計		kg-CO ₂	469,193	348,689	252,710
②-1 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	（再使用）	t	0.0518	0.0555	0.0542
		（再生利用）	t	4.482	5.366	5.571
		最終処分量	t	0.543	0.441	0.368
	産業廃棄物	（ ）	t			
		（再生利用）	t	122,840	142,887	129,550
		最終処分量	t			
②-2 受託した産業廃棄物 の処理量	収集運搬量		t	33.78	29	38
	中間処理（顧客持込量を含む）		t	95.386	143	60
	うち再資源化量		t	95.386	143	60
	最終処分量		t	0	0	0
	中間処理後の産廃の処分量		t			
	うち再資源化量		t	95.386	143	60
③-1 総排水量	公共用水域		m ³	10.4	8.09	10.35
	下水道		m ³			
③-2 水使用量	上水		m ³	208	171	207
	工業用水		m ³			
	地下水		m ³			
④ 化学物質使用量			kg	使用せず	使用せず	使用せず
			kg			
			kg			
⑤ 物質使用量	資源使用量		t			
	循環資源使用量		t			
⑥ サイト内で循環的利用を 行っている物質等	利用された物質等		t			
	水の利用量		m ³			
⑦ 総製品生産量または 総商品販売量	製品生産量等(鉄・非鉄(有価物))		t	13,411	10,702	9,808
	環境負荷低減に資する製品等		t			
	容器包装使用量		t			

備考 ①購入電力の二酸化炭素の調整後排出係数は2021年度より、九州電力2021年度の0.392kg - CO₂/kWhとする。

備考 ③-2 地下水使用量はメーターが無いので掌握できない。

備考 ③-2 水使用量と③-1 総排水量の差は散水による。（散水が主な用途である。）

備考 ⑦製品生産量等(鉄・非鉄(有価物))はすべて再資源化量となる。

9. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

9-1 環境経営目標の実績と評価（全社：本社及び佐々支店の合計）

2024年1月から12月までの結果を以下の表に示します。

項目	項目	単位	2024年度目標値		実績 1月～12月	比較 (%)	評価
①電力消費量、二酸化炭素の削減	電力消費量	kWh	1月～12月	185,268	150,507	123%	達成
	二酸化炭素排出量	kg-CO2	1月～12月	72,625	58,998		
②自動車・重機用の燃料使用量の削減(車・重機・灯油等)	燃料使用量	L	1月～12月	103,155	70,890	145%	達成
③受託した産業廃棄物の中間処理量の増加		t	1月～12月	173.7	60	34.50%	未達成
④自社で排出した産業廃棄物及び受託した産業廃棄物の熱回収率		%	1月～12月	100	100	全量熱回収した	達成
⑤上水使用量の削減		m ³	1月～12月	169.3	207	81.80%	未達成
⑥地域環境活動への参加		回	1月～12月	9	9	100%	達成
⑦グリーン購入の推進		品目(件)	1月～12月	17	17	100%	達成

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力2019年度の0.371kg-CO2/kWhとする(調整後排出係数)

9-2 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

- | | |
|-------------------------------|---|
| ① 電力消費量の削減
(二酸化炭素排出量削減) | 購入電力量は生産機械の稼働時間を考え目標を達成したが、今後も廃棄物取扱い量と金属くず取扱い量を増やさなければならない |
| ② 燃料消費量の削減
(二酸化炭素排出量削減) | 廃棄物取扱い量と金属くず取扱い量の運搬の減少によるものであるが、良い結果となった。更に効率的なルート設定や集荷頻度等を検討する。 |
| ③受託した産業廃棄物の中間処理量の増加 | 取扱量は増加したが目標値と比較して大きく減少している。自社の収益の増加と最終処分量の大幅削減のためには取扱量を増やすことが目標である。 |
| ④自社で排出した産業廃棄物及び受託した産業廃棄物の熱回収率 | 取扱量は前年より減少している。木くず及び、廃プラスチック類は委託先では熱回収原料として扱われるため、全量を同委託先に排出して目標達成した。今後も、熱回収率100%を維持する。 |
| ⑤上水・地下水使用量の削減 | 目標値と比較して、増加している。
埃対策には徹底した節水活動を継続していく。
佐々支店の地下水使用量は引き続き節水に努める。 |
| ⑥地域環境活動への参加 | 目標値は達成している。今後どのような地域環境活動が行なわれているか、把握し参加することが大事である。 |
| ⑦グリーン購入の推進 | 目標値は達成している。今後も購入推進に努めていく。 |

10. 今後の環境経営計画の内容（2024年度～2026年度）

① 二酸化炭素排出量削減の為の活動計画

a) 電力消費量削減の為の活動計画

- ① 必要の無い電気(照明)は消すように努める。
- ② 明るさの低下を防ぐ為、蛍光灯やカバー等の器具の清掃を心掛ける。
- ③ 未使用時のパソコンの電源は切る。
- ④ その他、OA機器も長時間使用しない時は、電源を切るように努める。
- ⑤ 室内空調の温度は、夏期は26～28℃、冬期は20℃以下に設定する。
- ⑥ 電力を使用する中間処理設備は、昼休み及び作業終了時には主電源を切る。

b) 自動車・重機用燃料の削減

- ① エコドライブの実践
- ② 車・重機のアイドリングは少なくする。
- ③ 廃棄物収集の効率化(最短ルートの確認・収集頻度の最小化)
- ④ 社用車(乗用車)の効率的な運転を心掛ける。
- ⑤ 定期的に車輛の整備を行う。(タイヤ空気圧・エンジンオイルの交換等)
- ⑥ 1ℓ当りの走行距離の確認

② 廃棄物の削減とリサイクルの為の活動計画

- ① 裏紙の使用。
- ② 裏紙使用後、白い面があればメモ用紙として、利用する。
- ③ 使用済み封筒の再利用。
- ④ ゴミ分別の徹底。
- ⑤ 社内購読の新聞、雑誌またはダンボール等は、資源ゴミに出し、再資源化率を向上させる。
- ⑥ 産業廃棄物の細やかな選別作業。
- ⑦ 選別作業の時間短縮。
- ⑧ 廃棄物のリサイクル事業者の調査・拡大

③ 節水活動推進の為の活動計画

- ① 水道の蛇口を調節し、必要以上に使いすぎないようにする。
- ② 水を流したままにしない。
- ③ 場内への水撒きには、雨水や地下水を利用する。
- ④ 掃除の際は、バケツに水を溜めて行う。
- ⑤ すすぎの少なくすむような洗剤を利用する。
- ⑥ 洗い場には、必ず水を溜める。

④ 事業所周辺の環境美化や生き物の保全活動計画

- ① 地域環境活動への参加。
- ② 構内の美化・清掃活動。

⑤ グリーン購入の推進

- ① カタログ、ホームページによるグリーン製品の情報収集、調査。
- ② その他の情報収集。

11.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

【適用法令】 当社の主な環境法令は下記の通りです。

＊『別表・関連法規リストの遵守状況チェック』を作成し、定期的にチェックを行っています。

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ② 騒音規制法
- ③ 振動規制法
- ④ 家電リサイクル法
- ⑤ 消防法
- ⑥ 道路交通法
- ⑦ 道路法
- ⑧ 高圧ガス保安法

＊上記の各関連法令について、自ら定期的に環境法令をチェックし、過去3年間違反の無い事を確認しています。

＊関係機関、また官庁等からの指導、指摘等は現在、過去3年間共にありません。

＊周囲住民からの苦情、訴訟等についてもありません。

引き続き、環境関連法規則を遵守します。

2025年2月1日 環境管理責任者 山口雅文

12. 代表者による全体の評価と見直し・指示

購入電力量は生産機械の稼働時間を工夫して目標を達成した。

化石燃料の自動車・重機用の燃料削減も目標を達成している。

産業廃棄物のリサイクルにおいては、自社発生及び受託した廃棄物は、がれきを除き

自社の収益増加と最終処分量削減のためにも、更に増加させなければならない。

主として金属くずの取扱量を増やすことを目標とする。これから先も、環境活動への継続的な取り組みが大切な事であり、更に会社全体・全員で楽しみながら取り組んで行きたい。

2025年2月1日 代表取締役 山口義文

13. 環境活動レポートの公表

受付で公開しています。

当社の産廃情報は、下記の産廃情報ネットで公開しています。

産廃情報ネット <http://www.sanpainet.or.jp>